



小崎 愛子
都市企業委員会



杉村 ちえ
環境下水委員会

コロナ感染のりこえるために

PCR 検査拡充を

コロナ対策での最も重要な点は、感染ケースの4割を占める無症状感染者からの感染をいかに防ぐかです。無症状感染者が感染リスクをつなぎ、社会・経済活動の再開とともに感染拡大が再燃します。検査体制を拡充し、病院、介護施設、障がい者福祉施設、保育所・幼稚園、学校の職員など、定期的・網羅的なPCR検査ができるように県とも連携して準備をするよう求めました。

市は、国の通知に基づいて、症状のある方や、濃厚接触者の中での感染者を発見することを目的にPCR検査を実施しており、感染予防を目的とした検査を実施する考えはないと答弁。一方今後は、新たに示された国の指針に基づき検査体制の拡充については、愛媛県と協議していきたいとしました。

今後、地域外来・検査センター設置し、ドライブスルー検査では、これまでの2倍の1日60検体検査ができるようになります。保健所は、陽性者の積極的疫学調査や濃厚接触者の検体採取、クラスター発生時の対応に専念できるようになります。

「社会的検査」は社会的に欠かすことができない仕事を持続するために必要です。引き続きPCR検査拡充を求めています。



新型コロナウイルス対策に関する
緊急申し入れをする市議団

PCR 検査数

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	合計
本市実施検査数	11	134	515	896	295	192	314	2,357
ドライブスルー検査数			67	114	73	138	206	598

草の根の文化活動に抜本的支援を

5月末「松山の文化をはぐくむ会」から文化活動への支援要望が出され、6月議会で市は、「文化協会に依頼したアンケート結果を見て支援策を考える」と答弁していました。

アンケートには、195団体中109団体が回答しました。活動を自粛、中止した団体は59団体。発表の場がなくなったことによる広報・宣伝費などの経済的負担増、3密回避のための練習場所不足などへの支援策を求める声がつづられています。

市の対応は、アルコールや体温計購入など、感染予防策に対する5千円の追加補助のみ。ほぼゼロ回答です。発表の場となるホールだけでなく、日常の活動を支える施策の充実を求めています。

●日常の活動拠点である公民館など市有施設の利用料の減免について

公民館の使用料は面積と時間を基準に算出しており、利用者数で設定していない。文化芸術活動だけでなく多種多様な方が利用しているため、減免は考えていない。

●家賃など固定費にも使える団体の運営費支援について

県が50万円を限度に活動経費を支援する再開支援事業を行っている。市では家賃など活動事業費にあたらぬ助成は考えていない。

少人数学級急いで実現を！



7月はじめ、全国知事会、市長会、町村長会の三会長が連名で「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」を出し、「少人数編成を可能とする教員の確保」を要請。少人数学級の早期実現を求める声は劇的に広がり「当面順次35人学級を目指す」というレベルではなくなりました。特にインフルエンザとの同時流行も心配されるこの冬、「子どもたちの健康と学びをどう守るか」が問われています。

市は、25人程度の少人数学級を実現するには、1校6教室程度が不足し、教員の確保も困難なことから、まずは35人学級の完全実施を目指すとの姿勢を崩していません。

受験・卒業を控える中学3年生など、部分的な少人数指導の実施についても、「感染症対策、個に応じたきめ細かな指導ができるなどの利点がある」としながらも、教員不足により困難としました。

●もし、学校でコロナ感染者がでたら？

●休校になるのはどんなとき？

松山市の小中学校で感染者が発生した場合は、文部科学省の「衛生管理マニュアル」や県の通知に沿って対応することになります。

インフルエンザのように、「〇人感染者が出たら学級・学校閉鎖」というような一律の基準はありません。その都度、保健所の指導に従うことになります。

また、特措法に基づく要請も含め、予防のための臨時休校は、一刻も早く行う必要があるため、市が必要性を総合的に判断し、文書やMACメール等でお知らせすることになります。

●いまこそ「子どもの権利」尊重を

コロナ禍のもと、運動会や文化祭、修学旅行などの学校行事が、縮小・中止されています。子どもたちも「コロナだから…」と理解して受け入れています。行事の変更はやむを得ませんが、その過程で子どもたちに事情をきちんと説明し、意見を聞き、ともに学校生活をつくっていくことが重要です。「子どもの権利条約」等に明記されている子どもの権利を尊重することを強く求めました。

避難所での新型コロナウイルス対策を！

内閣府と観光庁は災害避難場所として活用可能なホテルや旅館などの宿泊施設が全国1254に上ると発表しました。松山市の状況を問いました。

市は、6つの施設が掲載されているが、実際の利用については、現時点では、考えていないと答弁。指定避難所331か所の収容可能人数が37万人で、南海トラフ巨大地震の想定避難者数約5万7千人の6倍以上あり十分といます。しかし、行政が準備する「指定避難所」には、危険を回避する場所と被災者が臨時的な生活をおこなう場所という2つの役割を果たすためにふさわしい機能が求められています。

避難所の新型コロナウイルス感染症対策では、新たな知見を取り入れながら、避難者の健康保持と環境改善のための支援にとりくんでいくよう求めました。



コロナ禍のもとで医療機関・介護事業所を守るために

県内医療機関でも、外出自粛等による受診控えなどのために大幅な減収になっています。

7月中旬に保険医協会が実施した医療機関へのアンケート調査では、医科87.5%、歯科83.3%の医療機関で前年6月に比べて患者数が減少し、県内でも受診控えが続いていることが明らかになりました。地域の医療機関の日常診療が立ち行かなくなれば、市民への医療提供、健康の確保にも影響を及ぼします。4月から6月の大きな赤字を補填できるものはありません。病院への財政支援を求めました。

〇市の答弁 現時点で、市独自の財政支援を行う考えはないが、国や県の動向を注視し、

市医師会等とも連携を図り、必要な支援を検討していきたい

●コロナによる減収介護事業者へ補てんを！

政府・厚生労働省が新型コロナ感染症拡大による減収対策として、介護利用料に上乗せ請求する「特定措置」によって利用者に筋違いの負担増が強いられることになり、撤回を求める声があがっています。「特定措置」を行わない事業者に、上乗せ額に相当する補助金を交付する自治体もあります。本市でも、事業者に交付金を出す必要があるのではと質問。

〇市の答弁 今回の特定措置は、介護サービスに要する費用として算定されるもので、独自の補助は考えていない。

コロナの健康 2 次被害に遭わないために

コロナによる外出自粛に伴い、高齢者の心身機能の低下が懸念されています。予防の啓蒙活動について質問しました。

〇市の答弁 感染予防対策を行いながら活動している「ふれあい・いきいきサロン」や「まついち体操」の紹介や、自宅で気軽に運動できる体操の動画を新たに作製するなど、個々に応じたメニューの充実を図っている。社会性の低下に対応するため、サロンコーディネータが外出機会を増やすことを目的に、「てくてくデイ」「ミニサロン」を実施。引き続き、感染予防対策に配慮しながら、フレイル予防にとりこんでいく。

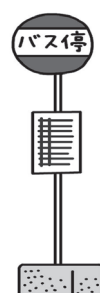
市民の意見を取りいれた公共交通に

市では、いよてつバス路線のうち、北条立岩線、河中線、五明線、丹波線の4つの支線について検討を始めています。この代替交通の実施検討をどのように進めていくのか問いました。

市は、地元代表者などへの説明や意見交換を経て、住民全体を対象にした説明会やアンケートを行うなど、地域のニーズを調査し検討することになっている。バスの利用状況を踏まえると、将来、バス路線が廃止さ

れるのはやむを得ないという意見がある一方、「高齢化が進み、免許返納者が増えた時に代替交通が必要」「自宅近くに停留所があると使いやすい」などの意見があると答弁。

市は、今後、増加が見込まれる運転免許を返納される高齢者や交通弱者をはじめ。地域の方に寄り添って、将来に渡って、愛着を持って利用される新たな公共交通を考えていく姿勢を示しました。



持続可能な社会へ —どうする？わが町のゴミ—



松山市の現状は…



9月1日、県主導のもと中予の3市3町による「松山ブロックごみ処理広域化検討協議会」が設置されました。国の方針に従って、ブロック単位でのごみ処理の在り方を検討し、2021年度末に広域化計画を策定する予定です。この会議で松山市は、南クリーンセンターの老朽化に触れ、「新たな施設整備」にも言及しました。

気候変動対策が世界的な課題となる中、「私たちのごみをどうしていくのか」が問われています。

松山市はゴミ処理の広域化をどう考える？

Q. 「新たな施設整備」は焼却施設を想定している？市内に整備される可能性は？

A. ごみ処理広域化検討協議会で、将来のごみ量や処理方法、施設整備の方向性を議論する予定で決まっていない。
※焼却施設を除外せず。

Q. 広域化ありきで進めるべきではない。

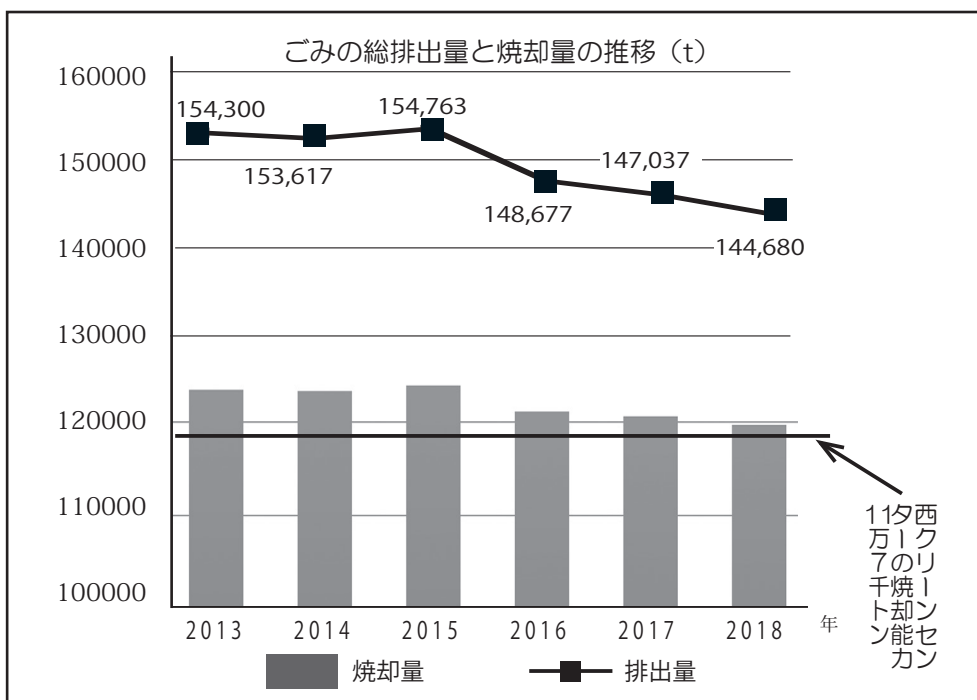
A. 人口減少、高齢化が進むなか、財政も人手厳しくなるとともに、ごみも減少する。ごみ処理を維持する効率の良い体制にするため、中予圏域で連携していく。

松山市はリサイクル率26%を目指していますが、現在約20%。CO2排出量の削減も目標に開きがあります。気候変動対策は待ったなしの課題となるなか、新たな焼却施設が建設されれば、30年に渡って焼却が続くことになります。生ごみ・食品廃棄物の削減を進めながら、大量焼却から転換すべきだと質しました。しかし市は、ゴミ処理政策を大きく転換するつもりはないと答えました。

砥部町から可燃ごみ受け入れ

砥部町の施設が老朽化し、故障が頻発していることから、松山市で同町の可燃ゴミを受け入れることになりました。市では、これまでも2013年から久万高原町の可燃ごみ・粗大ごみを年間約2000トン受け入れています。当時、東温市・砥部町・久万高原町の1市2町で、ごみ処理広域化が協議されていましたが、方針は決まらず。「応急的な措置」として受け入れてから、すでに7年が経過しています。

両町からはゴミ収集車が運搬していますが、広域でのごみ処理は運搬過程でもCO2の排出が増加します。SDGsの視点は不可欠です。



昨年の焼却量は12万トンを割り込みました。西クリーンセンターの焼却能力は11万7千トン。ゴミ減量がさらに進めば、焼却施設を減らすことも可能です。老朽化した南クリーンセンターで焼却しなくても、処理が可能となります。